

借金問題 | 公的貸付 | 生活苦(解雇・賃金未払等) | 生活保護

ひとりで悩んでいませんか？ 私達にご相談下さい。

- 派遣・パート・アルバイト、働いても働いても暮らしていけない
- 勤め先から突然「明日から来なくていい」と言われた
- 消費者金融に沢山借金をしている
- 奨学金が返せず、督促状が来た
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- お金を貸してくれる公的な機関はある？
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- ヤミ金から厳しい取り立てを受けている
- 家もない、所持金もない

千葉県弁護士会主催

無料法律相談会

千葉県地域自殺対策強化事業費補助金を利用して、千葉県弁護士会が主催するものです。
借金のことでも、家族関係のことでも、なんでも無料でご相談に対応します。お気軽にご利用下さい。

開催日 平成30年3月30日(金)

時間 午前10時から午後4時
1枠30分(計24枠)

場所 袖ヶ浦市役所 保健センター
袖ヶ浦市役所と同じ敷地にある別棟の建物です

相談料 無料

ご予約頂いた方を優先しますので、なるべく
ご予約の上お越し下さい(当日受付は午後3時まで)

予約受付・相談会に関するお問い合わせ

千葉県弁護士会

電話 043 (227) 8431

予約受付時間 平日午前9時から午後5時まで

予約方法 前日午後4時までに、3月30日袖ヶ浦市役所での
無料相談の件、とお伝えください



袖ヶ浦市役所 保健センター

〒299-0292千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1-1

千葉県弁護士会